

広報広聴会議

日 時 平成 2 8 年 5 月 3 0 日 (月) 午後 時 分 ~

場 所 第 3 委員会室

1 広報部会活動

(1) 議会だより

1 6 9 の編集

(2) 広報紙

2 広聴部会活動

(1) 議会報告会について

(2) 高校生議会について

日時：平成 2 8 年 8 月 2 日 (火) 午後 1 時 3 0 分 ~

(3) フェイスブックの記事掲載内容について

3 その他

(1) 次回会議

亀岡市議会高校生議会（案）

【目的】

亀岡市の次代を担う高校生が議員となって、議場でまちづくりへの意見や市政への質問を行い、意見交換することによって、ともに亀岡のまちづくりを考える場とする。

また、選挙権年齢の引き下げにより政治や選挙が身近なものとなった高校生に、議会の雰囲気を感じてもらい、市の業務内容の一端を知ることにより地方自治への関心を高めてもらうキャリア教育の機会とする。

【主催】 亀岡市議会・・・所管は広報広聴会議（広聴部会）

【対象】 亀岡高校生、南丹高校生（市内在住の有無は問わない）

各校からの代表24名（1チーム3名×8チーム）が質問する。

【場所】 亀岡市役所8階 議場

議員席に高校生が着席、答弁は、理事者が行う。

議長は議長席、副議長は理事者席、他の議員は全員協議会室にてモニター視聴。

【日時】 平成28年8月2日（火）午後1時30分～午後5時15分（約3時間45分の予定）

（予備日8月3日（水））

午前10時30分からオリエンテーションを予定

【主な内容】

市民憲章唱和

意見発表・質問

全8チーム（各校4チーム）が参加。1チームにつき質問・答弁で15分。

要請によりインターネット映像等による解説等を事前実施。

質問内容は亀岡市のまちづくりを中心に作成。

自由討議（高校生議員間）

決議案（2校の取り扱いを検討）

（討論）

表決（起立）

意見交換会（記念撮影終了後、全協室にて高校生議員と市議会議員による意見交換）

【議会（議員）の関与】

- ・決議案作成、通告書作成、議会のしくみレクチャー 等
- ・意見交換会

【その他】

- ・ビデオ録画し、市議会ホームページで録画配信する。
- ・参加する高校生はインターネット、広報紙、新聞報道等で顔、氏名等が公開となる

亀岡市議会高校生議会の流れ(案)

H28.5.16現在

	開会ブザー		13:30開始
1	議長開会宣言・挨拶		3分
2	市民憲章唱和	別紙	5分
3	議席指定		1分
4	会議録署名議員指名		
5	市長挨拶		3分
6	質問等(前半)	高校生議員が質問し、市長等が答弁する。 質問はチームごとに行い(1チーム3名)、1回目の質問は代表者1人が演壇で行う。2、3回目の質問は質問席で行う。 質問数は1チーム2項目までとする。 質問・答弁を含めて1チーム15分とする(15分×4チーム=60分)。	60分
7	自由討議	前半4チームの質問や答弁を聞いて、感想や違う意見があれば高校生議員間で自由に討議する。	10分
	休憩		10分
8	質問等(後半)	高校生議員が質問し、市長等が答弁する。 質問はチームごとに行い(1チーム3名)、1回目の質問は代表者1人が演壇で行う。2、3回目の質問は質問席で行う。 質問数は1チーム2項目までとする。 質問・答弁を含めて1チーム15分とする(15分×4チーム=60分)。	60分
9	自由討議	後半4チームの質問や答弁を聞いて、感想や違う意見があれば高校生議員間で自由に討議する。	10分
10	決議提案	まとめとして高校生議員から「決議」を提案。	4分
11	決議表決	起立表決する。	2分
12	教育長講評		3分
13	議長閉会宣言		2分
14	記念撮影	終了後、議場にて記念撮影をする。	7分
	休憩		15分
15	意見交換会	高校生議員と市議会議員との意見交換会を全員協議会室で実施する。	30分
			計 225分

17:15終了

フェイスブックの記事掲載内容について

- ・ソーシャルメディア運用ガイドラインの見直し

亀岡市議会ソーシャルメディア運用ガイドライン

5. 掲載事項

亀岡市議会から発信する情報は、次に掲げるもののうち、管理権限を有する者が必要と認めたもの、及びその概略とする。

- (1) 会議日程
- (2) 議案
- (3) 審査内容
- (4) 議決事項
- (5) 議会報告会及び、市民との意見交換会の案内
- (6) 広報部会で決定された、議会だよりに掲載される事項
- (7) 市民からの意見に対する返答

【他市議会の例】

(加賀市議会、輪島市議会、都城市議会、磐田市議会等)

- ・市議会からのおしらせ
- ・その他議長が必要と認めるもの

(流山市議会)

- ・市議会に関するイベント・行事等のお知らせ
- ・その他、必要と認められたことについて